

ニッポン学びの海プラットフォーム会合（第5回）議事概要

- ◆ 日時：令和8年6月26日（金） 10時00分～12時00分
- ◆ 開催形式：オンライン会議（Microsoft Teams）
- ◆ 参加者：参考資料1参照

1. 海洋教育に関する取組の紹介

[内閣府が資料1－1、文部科学省が資料1－2、農林水産省が資料1－3、国土交通省が資料1－4、環境省が資料1－5、日本財団・笹川平和財団が資料1－6の説明をそれぞれ行った。]

2. 今後の取組

[内閣府から資料2－1により海洋教育に関する調査報告を、文部科学省から資料2－2により学習指導要領の改訂に向けた検討状況を説明し、意見交換を行った。概要以下のとおり。]

- 現場の先生方から教科との関連付けの難しさが指摘されている。文部科学省のウェブサイトを見ると、先生方自身の判断に委ねる形になっており、どの学年・教科と結びつけるべきかをより分かりやすく提供すべきではないか。
- 文部科学省が公表している教材や資料集等をまとめたHPについては、通知やリンク先等で学年等を明記しているものもあり、各教材作成者が学習指導要領や学年等との関連を明記することが先生方の使いやすさにつながるというのはおっしゃるとおりと考える。一方で、こちらは教材や資料集等を取りまとめているサイトであり、このサイトに直接学年等を示すのは誤解を招く可能性もあると思うので、紹介している先の各教材作成者等で対応いただいた方がよいのではと考える。
- 海洋教育は産業的重要性・初等中等教育的重要性など多岐にわたっているが、海洋基本計画における海洋人材育成の記載がやや抽象的で、各省庁・民間団体がそれぞれ取り組んでいる状況にある。事例の蓄積は進んでいるが、日本政府として戦略的な方針や目標を持つべきではないかと海洋教育推進関係者として感じている。
- 各省庁の取り組みについては海洋基本計画のフォローアップの中で進捗を把握・管理し、総合海洋政策本部参与会議において評価しながら進めている。専門人材育成等については、論点ごとに各省庁と個別具体的に進めることが適切と考える。本プラットフォームとしては、高校入学までの普通教育段階における海洋教育を効果的に進めることに焦点を当てるのが有効ではないかと考える。（内閣府）
- 次期学習指導要領は、今夏頃に取りまとめられ、年度内に答申・改定される見通しと理解している。海洋教育のさらなる充実・強化に向け、関係機関から意見を提出できるプロセスやタイミングについて文部科学省に確認したい。
- 学習指導要領の改訂については中央教育審議会において議論中であり、前回同様のスケジュールと仮定した場合、今年度中に答申を受けて改訂予定、学習指導要領の解説については、来年夏頃というスケジュール感が想定される。要望書等の形で様々な意見をいただくこともあり、委員にも適宜に共有するなどしている。
-

- 中央教育審議会の生活、総合的な学習・探究の時間ワーキンググループ（6月12日開催）の資料を参考に、海洋教育推進のたたき台を提示する。海洋教育パイオニアスクールプログラムの実践から、体験学習の予算不足、学内の協力体制構築の困難さ、船舶利用時の安全管理、教員の研修・養成課程の不足、といった課題が明らかになっている。一方で、海の学びのコーディネーター育成や、能登町・アクアマリンふくしまにおける学校と社会教育施設の連携など、参考となるであろう事例もすでに存在している。今後の方向性としては、草の根活動だけでは限界があるため政策的なトップダウンの推進が必要、幼小中段階で海への関心を育て進路選択につなげる段階的な人材育成、安全確保を視野に入れた学校・社会教育施設・船舶現場の共通ビジョンの確立が重要と考える。日本は海洋立国であり海なしには生活が成り立たないという危機感を国民に伝えるため、国として海の大切さを伝える学習内容を示すべきではないかと考える。
- ご意見いただき有難い。総合的な学習の時間のみならず、各教科等と探究的な学びの連携というのは海洋教育にとどまらず重要な観点であると認識しており、ワーキングでも議論している。また、探究的な学びと地域との連携というのも重要な観点だと思う。特に海洋教育は地域性も多分にある領域だと思うが、海洋教育にとどまらずこうした連携が全体として進められていくように考えていく必要があると思う。
- 現場の先生方の負担などから学習指導要領への記載拡充が現実的に難しいとすれば、先生方に海洋教育の重要性を働きかける具体的な方策はあるか。民間団体としてできることがあれば協力していきたい。
- 御指摘のように学習指導要領は全ての子どもが学ぶ「大綱的な基準」であり、全体として必要に応じた精選等も課題として議論しているという状況。こうした中で、例えば、先生方が手に取りやすく教えやすい教材・学習指導案・動画教材の整備は有効と考える。教材の作成にあたっては、学習指導要領の該当箇所と教材の対応関係を明示すると先生方の活用も進みやすくなる。また、学校現場ではNHK for Schoolのような短めの動画教材も広く活用されており、先生方も多忙な中でインプットし、手に取りやすいという点で有効かと思う。また、学習指導要領自体はあくまでも全国共通の基準であるため、地域によって異なるニーズを抑えることは難しい。地域性のある教材というのも、先生方には使いやすいポイントになると思う。各省庁が作成した教材については、その内容を確認しながら、場合によっては文科省としても折に触れて先生方に紹介するということはあると思う。
- 本日の議論を踏まえ、本プラットフォームの今後の取組として、海洋基本法・海洋基本計画に基づく海洋教育の重要性の発信や、関係省庁連携による総合的な学習の時間に活用できる海洋教育教材のパッケージ化・展開などが考えられる。これらについては引き続き議論できればと考える。

3. その他

特になし

以 上